

すてないで あなたの一票 その手から

千葉県知事の任期満了に伴う選挙が3月21日(日)に行われます。大切な一票です。感染症対策を行い、棄権せずに投票しましょう。

市内で投票できる人

○日本国民で平成15年3月22日までに生まれた人

○令和2年12月3日までに成田市に住民登録をし、引き続き3カ月以上住んでいる人

転居した人は投票所に注意

市内で引越した人で、2月15日までに転居の届け出をした人は、新しい住所地の投票所での投票となります。

2月16日以降に転居の届け出をした人は、前の住所地の投票所での投票となります。

県内で引越した人は

令和2年11月21日以降に県内のほかの市町村に転出した人で、次の要件の全てに当てはまる場合は、原則として成田市での投票となります。

○新住所地の選挙人名簿に登録されている人(新住所地への転入届を12月4日以降に出した人)

○成田市の選挙人名簿に登録されている人

投票の際には、市町村長が発行する「引き続き県内に住所を有することの証明書」を提示してください。

証明書がなくても投票できますが、現住所確認のために時間がかかる場合があります。

投票時間は

午前7時～午後8時

投票日当日の投票時間は、午前7時～午後8時です。入場整理券の発送は3月4日(木)を予定しています。

入場整理券には1通に6人までの有権者の氏名が記載されています。

すので、投票するときは入場整理券を切り離して本人の物だけ持ってきてください。

入場整理券は、あらかじめ投票日や投票所などを有権者にお知らせし、投票所での受け付けをスムーズに行うために送るものです。投票用紙の引換券ではありません。入場整理券が届かなかったり、紛失したりした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

選挙公報は11日(木)に新聞折り込みで

立候補者の氏名や経歴、政見などを知らするための「選挙公報」は、朝日新聞、産経新聞、千葉日報、東京新聞、日本経済新聞、毎日新聞、読売新聞の朝刊に折り込まれます。

これらの新聞を購読していない、または購読しているのに届かなかった場合は、行政資料室市役所1階、下総・大栄支所、保健福祉館、各公民館、市立図書館、美郷台地区会館、三里塚コミュニティセンター、もりんぴあこづつ、文化芸術センター、成田赤十字病院、三里塚郵便局、三里塚御料郵便局、成田遠山郵便局に置いてありますので利用してください。



そのほか、県ホームページ(<http://www.pref.chiba.lg.jp>)でも閲覧できます。

投票日に用事のある人は 期日前投票を

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭などの都合で投票に行けない人は、期日前投票ができます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、投票日当日の混雑を避けることを目的とした期日前投票もできます。期日前投票をする場合は、入場整理券の裏面にある「宣誓書」に投票所に行けない理由などを記入してください。

期日前投票期間 3月5日(金)～20日(土・祝)
イオンモール成田

は3月17日(水)から

期日前投票時間 午前8時30分～午後8時(イオンモール成田は午前10時から)

期日前投票所

- 市役所4階期日前投票所
- 下総支所1階期日前投票所
- 大栄支所1階期日前投票所
- イオンモール成田専門店街1階 さくら広場

入院中や市外に滞在中の人は不在者投票を

指定病院や老人ホームなどに入院(入所)中の人は、指定施設内で不在者投票ができます。

また、学業や仕事の関係などで市外に滞在中の人は、滞在先の選

挙管理委員会で不在者投票ができます。

体に障がいのある人は 郵便などによる投票を

次の要件に当てはまる人は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けることで、郵便などによる不在者投票ができます。

○郵便などによる不在者投票ができる人：表1のいずれかに当てはまる人(投票用紙は必ず本人が記入)

○代理記載が認められる人：表1、表2どちらにも当てはまり、自分で字を書けない人(あらかじめ市選挙管理委員会事務局に届け出をした「代理記載人」(選挙権を有する人)1人に代筆させることができます)

即日開票されます

開票は、投票日当日の午後9時15分から市体育館で行われます。投票日には市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp>)でも、投票・開票の速報を掲載します。

※くわしくは市選挙管理委員会事務局(☎22・11111 内線3152。投票日当日は☎28・7941、☎28・22261)へ。

表1 郵便などによる不在者投票ができる人

区分	障がい名など	等級など
身体障害者手帳を持っている人	両下肢・体幹・移動機能の障がい	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	1・3級
	免疫・肝臓の障がい	1～3級
戦傷病者手帳を持っている人	両下肢・体幹の障がい	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証を持っている人	被保険者証の「要介護状態区分等」の欄に要介護5	

表2 代理記載が認められる人

区分	障がい名	等級など
身体障害者手帳を持っている人	上肢または視覚の障がい	1級
戦傷病者手帳を持っている人	上肢または視覚の障がい	特別項症～第2項症

期日前投票手続き

入場整理券を持って期日前投票所へ

①受け付け

投票日に投票所に行けない理由などを「宣誓書」に記入します

②投票用紙の交付

選挙人名簿との対照の後、投票用紙の交付を受けます

③投票

記載台で候補者の氏名を書いて、投票用紙を直接投票箱に入れます

投票所における 新型コロナウイルス感染症対策

投票所では、次の通り感染症対策に取り組みますので、ご理解とご協力をお願いします。また、持参した鉛筆などを使用することもできます。

投票所での感染症対策

- 職員や立会人のマスク着用、手洗いの徹底
- 投票記載台の間隔の確保、定期的な消毒
- 定期的な換気
- 混雑時の入場規制

投票に来る人へのお願い

- 投票所内でのマスク着用、せきエチケットの実践
- 入り口で手指消毒を行う
- 周りの人との距離の確保
- 自宅での手洗い・うがい